

串間市水道施設維持管理等包括業務に係る  
プロポーザル実施要領

平成 29 年 10 月  
串間市上下水道課

## 1. 目的

串間市の水道水を安全かつ安定的に供給するため、串間市水道施設維持管理等包括業務(以下「委託業務」という。)に係る企画提案を求め、公募型プロポーザル方式により委託業務の内容を総合的に評価し、最も適格と判断される受託業者を選定します。

## 2. 業務内容

### (1) 業務名

串間市水道施設維持管理等包括業務

### (2) 業務内容

別添仕様書のとおり

### (3) 委託期間

平成 30 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで

ただし、委託契約を締結した日から平成 30 年 3 月 31 日までは準備期間とし、準備期間に係る費用は全て受託業者の負担とします。

### (4) 委託金額上限額

45,840,000 円（消費税及び地方消費税は、含まない。）

## 3. 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たすものとします。

- (1) 串間市が実施する事前説明会に参加している者であること。
- (2) 参加申込書提出時において、本市の指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 国税及び地方税の滞納をしていない者であること。
- (7) 串間市暴力団排除条例（平成 23 年串間市条例第 21 号）第 2 条第 1 号から第 3 号までの規定に該当しない者であること。

## 4. 提案の基本的事項

- (1) 本提案に係る経費は全て提案者の負担とします。
- (2) 提出された書類は返還しません。
- (3) 提出された書類は、当該審査以外の目的で提案者の許可なく、無断で使用しません。
- (4) 参加者が 1 者の場合でも書類審査及びプレゼンテーションを行います。

## 5. スケジュール

募集から受託業者の決定までのスケジュールは次のとおりとします。

- (1) 募集開始日 平成 29 年 10 月 6 日 (金) 午後 3 時から
- (2) 事前説明会 平成 29 年 10 月 23 日 (月) 午後 2 時から
- (3) 質問期間 平成 29 年 10 月 24 日 (火) から平成 29 年 10 月 26 日 (木) まで
- (4) 質問の回答期間 平成 29 年 10 月 24 日 (火) から平成 29 年 10 月 30 日 (月) まで
- (5) 参加申請書提出期間 平成 29 年 10 月 24 日 (火) から平成 29 年 11 月 2 日 (木) まで
- (6) 参加資格結果通知 平成 29 年 11 月 6 日 (月) 以降
- (7) 参加辞退届提出期間 平成 29 年 11 月 13 日 (月) から平成 29 年 11 月 17 日 (金) まで
- (8) 企画提案書提出期間 平成 29 年 11 月 13 日 (月) から平成 29 年 11 月 20 日 (月) まで
- (9) プレゼンテーション 平成 29 年 11 月 22 日 (水) ※時間は未定
- (10) 審査結果通知 平成 29 年 11 月 22 日 (水) 以降

## 6. 事前説明会の参加申込み

本プロポーザルを実施するにあたり、業務内容等についての事前説明会を行うため、本プロポーザルに参加を希望する者は、必ず事前説明会にご参加ください。

なお、事前説明会に参加する者は、以下のとおり事前説明会参加申込書を提出してください。

- (1) 提出書類 事前説明会参加申込書【別記様式 1】
- (2) 提出期間 平成 29 年 10 月 10 日 (火) から平成 29 年 10 月 20 日 (金) までの午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとします。
- (3) 提出部数 1 部
- (4) 参加人数 1 業者 3 名以内
- (5) 提出方法 持参を原則とします。なお、郵送の場合は簡易書留等の確実な方法をとることとし、平成 29 年 10 月 20 日 (金) 午後 5 時 15 分必着とします。
- (6) 提出先 串間市上下水道課管理係

## 7. 事前説明会

委託業務内容等の事前説明会を以下の日時に行います。

- (1) 実施日時 平成 29 年 10 月 23 日 (月) 午後 2 時から
- (2) 実施場所 串間市中央公民館 1 階第 5 講義室
- (3) 参加人数 1 業者 3 名以内

## 8. 質問受付及び回答

委託業務に質問がある者は、以下の方法により質問してください。

- (1) 提出書類 質問書【別記様式 2】

- (2) 提出期間 平成 29 年 10 月 24 日 (火) から平成 29 年 10 月 26 日 (木) までの午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとします。
- (3) 提出方法 持参、郵送、電子メールのいずれかの方法で提出してください。  
なお、郵送の場合は簡易書留等の確実な方法をとることとし、電子メールの場合はメール到着の確認を必ず行ってください。提出期限はいずれも平成 29 年 10 月 26 日 (木) 午後 5 時 15 分までとします。
- (4) 提出先 串間市上下水道課管理係
- (5) 質問の回答 平成 29 年 10 月 24 日 (火) から平成 29 年 10 月 30 日 (月) までに事前説明会に参加した者に対して郵送又は電子メールで回答します。

#### 9. 参加申請書の提出

本プロポーザルに参加を希望する者は、以下のとおり参加申請書等を提出してください。

- (1) 提出書類 ①参加申請書【別記様式 3】  
②会社概要書【別記様式 4】  
③参加資格要件確認表【別記様式 5】  
④暴力団排除に関する誓約書兼照会承諾書【別記様式 6】  
⑤国税及び地方税を滞納していないことを証明するもの
- (2) 提出期間 平成 29 年 10 月 24 日 (火) から平成 29 年 11 月 2 日 (木) までの土曜日及び日曜日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとします。
- (3) 提出部数 各 1 部
- (4) 提出方法 持参を原則とします。なお、郵送の場合は簡易書留等の確実な方法をとることとし、平成 29 年 11 月 2 日 (木) 午後 5 時 15 分必着とします。
- (5) 提出先 串間市上下水道課管理係
- (6) 参加資格結果通知 平成 29 年 11 月 6 日 (月) 以降

#### 10. 参加辞退届

本プロポーザルの参加を辞退する者は、以下の方法により参加辞退届を提出してください。

- (1) 提出書類 参加辞退届【別記様式 7】
- (2) 提出期間 平成 29 年 11 月 13 日 (月) から平成 29 年 11 月 17 日 (金) までの午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとします。
- (3) 提出方法 持参を原則とします。なお、郵送の場合は簡易書留等の確実な方法をとることとし、平成 29 年 11 月 17 日 (金) 午後 5 時 15 分必着とします。
- (4) 提出先 串間市上下水道課管理係

#### 11. 企画提案書の提出

本プロポーザルの企画提案書については、以下の方法により提出してください。

- (1) 提出書類 ①企画提案書【別記様式8】  
※企画提案書に記載すべき事項は、「12. 企画提案書の内容」に記載。  
②見積書【別記様式9】
- (2) 提出期間 平成29年11月13日(月)から平成29年11月20日(月)までの土曜日及び日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分までとします。
- (3) 提出部数 正本1部、副本12部
- (4) 提出方法 持参を原則とします。なお、郵送の場合は簡易書留等の確実な方法をとることとし、平成29年11月20日(月)午後5時15分必着とします。
- (5) 提出先 串間市上下水道課管理係

## 12. 企画提案書の内容

委託業務の仕様書を熟読し、次の項目について企画提案書を作成してください。

提出書類はすべてA4又はA3サイズとします。

- (1) 会社組織、財務状況
- (2) 地域認識度
- (3) 水道施設等関連業務実績
- (4) 業務実施計画
- (5) 業務実施方法
- (6) 地域貢献の考え方
- (7) 事務業務について
- (8) 官民連携について
- (9) その他、委託業務の目的を踏まえて、仕様書等に付加して提案できることがある場合はその内容を記載すること。

## 13. プレゼンテーション

選定委員に対し、企画提案書に基づきプレゼンテーションを行います。

- (1) 実施日時 平成29年11月22日(水) ※時間については、後日文書で通知します。
- (2) 実施場所 串間市役所 本庁 3階大会議室
- (3) 参加人数 1業者3名以内
- (4) 提案方法 企画提案書の内容について、提案30分、質疑応答30分で行います。
- (5) その他 提案に必要なスクリーン、プロジェクター等は本市で用意します。  
その他の機材を使用する場合は、提案者で用意してください。

## 14. 失格事項

次のいずれかに該当した者は失格とします。

- (1) 参加資格の要件を満たさない者

- (2) 各種書類の提出期限を守らなかった者
- (3) プレゼンテーションに遅刻した者又は無断で欠席した者
- (4) 提出書類に虚偽の記載をした者又は企画提案書に添わない提案をした者
- (5) 見積価格が委託金額上限額を超えた者

#### 15. 審査方法及び結果通知

##### (1) 審査方法

書類審査及びプレゼンテーションにより、別紙の「評価基準表」に基づき採点方式で行います。

##### (2) 受託候補者の決定

- ① 選定委員による評価結果において、1位とした委員が最も多い提案者を受託候補者とします。
- ② 1位とした委員数が同数の場合は、各委員の合計点が最も高い者を受託候補者とします。
- ③ ②の場合において、各委員の合計点が同じ場合については、委員の協議により受託候補者を決定します。
- ④ 評価得点が一定の基準（120点）以上の応募者がいない場合は、「該当者なし」とします。
- ⑤ 応募者が1者の場合であっても、一定の基準（120点）であれば受託候補者とします。

##### (3) 審査結果等の通知

受託候補者決定後、候補者及び次順位者の業者名、採点結果（ただし、候補者及び次順位者以外の業者名を非表示）を本プロポーザルの参加者に対して、文書で通知します。

#### 16. 契約手続き

- (1) 受託候補者と契約締結の交渉を行い、合意に至った場合は契約を締結します。
- (2) 受託候補者との契約締結交渉が不調のとき又は優先交渉権者の不正と認められる行為等が判明したときは、次順位の者を繰り上げて交渉を行います。

#### 17. 本プロポーザルの問い合わせ先

〒888-0001 宮崎県串間市大字西方 9363 番地 1

串間市上下水道課管理係

電話：0987-72-1355 FAX：0987-72-1357

メール：[suikanri@city.kushima.lg.jp](mailto:suikanri@city.kushima.lg.jp)